

# I 基本方針・指導内容等

## (1) 基本方針

特別支援教室は、板橋区内の小学校の通常学級に在籍し、知的障がいのない、自閉症・情緒障がい・学習障がい（LD）・注意欠陥多動性障がいがあり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童を対象とする教室です。

## (2) 指導の目的

- ・特別支援教室の目的は、指導開始時に設定した目標を達成し、全ての期間、在籍学級での授業を受けることができるようになることです。そのため、特別支援教室は、原則、長期間利用する場所ではなく、一定の期間の一部の時間に特別な指導を受ける教室です。原則の指導期間は1年です。
- ・児童一人一人の状況に応じて作成された個別指導計画に基づいて行います。教科の学習や補習ではありません。

## (3) 指導内容

- ・特別支援教室における巡回指導では、決められた曜日に校内の特別支援教室に行き、課題に応じた指導を受けます。原則として週1回2時間の指導です。
- ・一人一人の状態に応じて個別指導や小集団指導を行えるよう工夫しています。
- ・聞く、話すなどのコミュニケーションの学習や他者との関わりの学習、運動・動作の学習などを行い、総合的に学習することで調和のとれた発達を促し、在籍学級での適応を目標としています。
- ・一年に数回、保護者との面談を行い、指導内容や児童の様子、家庭での養育について話し合います。
- ・在籍学級担任との連携を図り、児童の様子や指導内容などについて情報交換し、指導に活かします。

※お子さんの状態や指導の効果を高めるために、学校側の判断で年度の途中で時間割やグループ編成を変更することがありますので、ご了承ください。

※児童が増えてきた時には、個別指導を複数の児童で行うこともあります。また、1時間の指導となることもあります。

※感染症対策のため、マスクの着用、教室の換気、手洗いを行います。また、共有する教材や机椅子の消毒も行います。個別指導では、正面に向かい合わないよう座席の配慮をします。

### ☆このような子どもたちの学級です

- ・通常の学級の学習におおむね参加できるものの、学力にアンバランスなところがあり、部分的に理解が困難な子。
- ・まわりの人にあまり関心を示さず、みんなと一緒に行動することが苦手な子。
- ・ひとり言やひとり遊びが多い子。
- ・自分の話だけして、人の話を聞くことが苦手な子。
- ・こだわりが強く、衝動的に行動し、待つことや我慢することが苦手な子。
- ・注意力が散漫で落ち着きがなく、些細なことで興奮したり、あるいはぼんやりしていて集中力に欠けたりする子。
- ・文字が読めるのに書くことが難しかったり、形や絵がうまく描けなかったりする子。
- ・家では話すけど、学校では話さない等、場面によって話さなくなってしまう子。